

## 目 次

第1章 人口減少とその影響	1
1. 人口減少	1
(1) 人口推計	(1)
(2) 生産年齢人口の減少	(2)
2. 人口減少の要因	4
(1) 非婚、晩婚	(4)
(2) 夫婦の出生力低下	(5)
(3) 自然科学的要因	(5)
3. 人口減少の影響と対応	7
(1) 経済への影響	(7)
(2) 高齢者の活用	(7)
(3) 若年者の活用	(8)
(4) 外国人労働者の受入	(8)
(5) 生産性の向上	(10)
(6) 人材育成	(11)
(7) 農業分野への影響	(12)
(8) 社会的・地域的影響	(13)
(9) 社会資本	(13)
第2章 今後の我が国の少子化対策	15
1. 政府における少子化対策の概要	15
(1) 少子化対策の変遷	(15)
(2) 少子化対策への政策評価	(15)
(3) 学識者の提示する少子化対策の課題	(16)
2. 保育サービスの拡大と幼保一元化	18
(1) 「待機児童ゼロ作戦」	(18)
(2) 待機児童問題の現状	(18)
(3) 幼稚園の現状	(20)
(4) 幼保一元化と総合施設	(22)
3. 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランス	25
(1) 現状	(25)
(2) 次世代育成支援対策推進法の課題	(26)
(3) ワーク・ライフ・バランスの視点を普及するために	(27)
ワーク・ライフ・バランスとは	(27)
英国の事例	(27)
(4) ワーク・ライフ・バランス普及に向けたCSRの活用	(28)

C S Rの概要 (28)	
C S Rと次世代育成支援対策推進法 (29)	
4．子育て家庭への経済的支援について .....	30
(1) 子育て家庭への経済的支援の必要性 (30)	
(2) 我が国における経済的支援の現状～児童手当と扶養控除～ (31)	
(3) 新たな枠組みの導入の可能性～育児保険と家庭保育手当～ (32)	
育児保険 (33)	
家庭保育手当(在宅児童手当) (34)	
第3章 社会保障制度の現状と課題 .....	37
1．社会保障の給付と負担 .....	37
(1) 高齢化の状況 (37)	
(2) 社会保障の給付と負担の推移 (37)	
(3) 社会保障関係費及び国民負担率の国際比較 (38)	
2．社会保障制度の現状と課題 .....	41
(1) 2004 年年金制度改革 (41)	
保険料水準固定方式 (41)	
マクロ経済スライド (42)	
(2) 年金制度をめぐる課題 (43)	
国民年金の未加入・保険料未納 (43)	
第3号被保険者問題 (49)	
パートタイム労働者への厚生年金の適用拡大 (52)	
(3) 年金の一元化問題 (54)	
一元化の経緯 (54)	
一元化の意義と必要性 (58)	
* スウェーデンの年金制度 (59)	
(4) 医療保険制度改革 (61)	
保険者の再編・統合 (62)	
* 国民健康保険に関するいわゆる「三位一体の改革」について (65)	
高齢者医療制度 (70)	
(5) 介護保険制度改革 (73)	
介護保険の現状 (73)	
介護保険の見直し (74)	
3．今後の社会保障制度改革の視点 .....	76
【補遺】 社会保障給付費の伸び率の抑制に関する議論 .....	78
[ 参考文献 ] .....	81

## はじめに

「日本の将来推計人口（2002年1月推計）」（以下「2002年推計」という。）では高齢化の進行が一段と進んでいることのほかに、人口減少が注目された。最近公表された推計の前提となる合計特殊出生率は、2004年は2003年と同様に1.29となった。2002年推計の中位推計が仮定していた出生率を下回って推移している。2006年には人口がピークになり、それ以降は人口が減少することがますます現実味を帯びてきている。この人口減少にどう対処するかという特集の記事が、2005年に入ってから多く組まれている。さらに、政府においても、少子高齢化対策とともに人口減少に焦点をおいた会議等が設けられている。

これより前、1997年の人口推計を受けて、「平成10年版厚生白書」において、人口減少の要因、影響の分析が示された。人口減少の要因としては、それ以前の分析と同様に晩婚化、未婚率の上昇等が挙げられている。その影響は、大きく経済的影響、社会的影響に分けて示されている。しかし当時は、出生数が少ないという少子化、あるいは老人人口比率が高くなる高齢化、高齢化の速さに関心が集まり、人口減少そのものには社会的関心は強くはなかったといえる。

これに対し2002年推計の公表後では、2006年には総人口数がピークに達し、その後は総人口が減少するという点に関心が集まった。

人口減少の推計、要因、影響及び対策に関しては既に多くの分析がなされている。

本報告では、少子高齢、人口減少に対する施策を育児支援、社会保障を中心に論点等をまとめた。

なお、執筆に当たって、第1章は吉住、第2章は鈴木、第3章は大谷がそれぞれ担当した。

# 概 要

## 第1章 人口減少とその影響

少子高齢化といわれていた問題が、特に人口減少という面で注目を集めているが、国立社会保障・人口問題研究所の2002年の人口推計では、中位推計で今後およそ毎年60万人が減少すること、これは現在の鳥取県の人口に匹敵することを示す。また1.29となった合計特殊出生率低下に見られる人口減少の要因について非婚化、晩婚化および夫婦出生力の低下により説明する。

人口減少の影響と対応に関しては、まず経済成長率低下への影響について概観し、その中で特に労働力の減少についての対応として、高齢者の活用では定年年齢の延長、継続雇用等について、また外国人労働者の受入の問題では、その必要性和問題点等を概観する。女性労働力の活用については、第2章に譲る。また経済成長率の低下に対応するものとしての生産性の向上では科学技術の開発促進等による生産性向上の考え方、生産向上に関連すると思われる現行施策の紹介と問題点、さらに人材育成について取り上げる。その他の影響では、農業分野での影響と過疎地域のあり方についての広島県における事例、人口減少による防犯、防災等社会的・地域的影響が存在することの指摘と社会資本の在り方の問題を概観する。

## 第2章 今後の我が国の少子化対策

政府における少子化対策を概観し、その対策としての「エンゼルプラン」の内容の変遷、厚生労働省による政策評価の紹介、学識者が提示する、少子化対策メニューの実効性への疑問、経済的支援の大胆な導入等の課題を概観する。その子育て支援策の中で、特に待機児童ゼロ作戦によっても減少していない保育所の待機児童数の現状と逆に園児数が減少している幼稚園の現状を紹介し、事実上の統合の動きが見られるものの制度的には課題が残っている幼保一元化の問題を取り上げる。

次に育児支援において男性を含めた働き方の見直し、子育て支援を含めた、雇用者全体の私生活に対する配慮を考えたワーク・ライフ・バランスの考え方とそれに対する企業の社会的責任(CSR)及び次世代育成支援対策推進法における、行動計画策定企業を301人以上の企業に限定すること、非正社員を対象とするについて不明確であること及び行動計画を策定した旨の届出のみにとどまることによる実効性確保上の問題点を指摘する。さらに、重い子育て費用負担、教育費用負担にかんがみた子育て家庭への経済的支援について、児童手当及び扶養控除の現状、さらに育児の社会化の観点からの育児保険制度創設についての国会論議やフィンランド、ノルウェーで導入された日本の専業主婦にも裨益すると考えられる家庭保育手当制度を紹介し、新たな子育て支援制度導入の可能性を考察する。

### 第3章 社会保障制度の現状と課題

将来的な高齢化の状況と社会保障の給付と負担の推移をみた上で、人口減少社会において社会保障制度を持続可能なものとするには、給付と負担の再検討が必要なこと等を指摘する。また、我が国の社会保障関係費の対GDP比率や潜在的国民負担率が、主要先進国の中では必ずしも高い状況にないことを示す。

次に、今後の社会保障制度の在り方を考えるために、年金・医療・介護の各制度の現状と課題について概観する。まず、年金制度に関して、2004年年金改正の主要な内容、特に保険料水準固定方式とマクロ経済スライドの導入について説明した上で、残された課題の中で国民的関心の高い国民年金の未加入・未納、第3号被保険者問題等の背景やその対応策等を示す。また、近時、クローズアップされている年金一元化の経緯やその必要性等について考察を加える。併せて、年金一元化の議論に際し、引き合いに出されるスウェーデンの年金制度の概要を紹介する。次に、医療保険制度に関して、医療保険制度改革の進め方についての基本方針を示した2003年3月の閣議決定の内容、具体的には、新しい高齢者医療制度の創設、保険者の統合及び再編、診療報酬体系の見直し等についての考え方を説明する。さらに、医療保険制度の改革に関する議論の舞台となっている社会保障審議会医療保険部会の状況を紹介し、論点等についても指摘する。また、この間出てきた「三位一体の改革」に係る国民健康保険制度の見直しについて、経緯等を説明する。介護保険制度に関しては、法律で5年後の見直しが規定されており、改正法が第162回国会に提出され、可決、成立したが、その主要な内容が、新たな予防給付の創設及び施設給付の削減にあることを概観する。また、今後の見直しの論点が被保険者の範囲の拡大等にあることを指摘し、体系的な介護保障への転換を念頭に置きつつ改革が進められることが望ましいことを考察する。

最後に、今後の、社会保障制度の改革に当たっては、年金・医療・介護等の各制度を個別に改革するのではなく、総合的かつ横断的に検討することが必要であることを指摘し、その際の視点として、年金・医療・介護の各制度の要保障事故となるリスクの予測可能性を重視するののも一つの方策と考えられることを提示する。併せて、人口減少をはじめとして、家族形態の多様化、女性の社会進出に伴う性別役割分担の変化、経済構造改革の中での雇用形態の多様化などを勘案し、国民の信頼に耐えうる制度を構築することが肝要であることを主張する。

補遺として、主に経済財政諮問会議で議論された社会保障給付費、特に医療費についての伸び率抑制の議論に関し、民間議員と厚生労働省の主張の対立及び、いわゆる「骨太の方針 2005」に伸び率抑制のためのマクロ指標を盛り込むことが見送られた経緯等について概観する。